

平成28年度第3回旭川市子ども・子育て審議会

児童福祉施設等整備部会 議事録

○ 開催日時 平成28年8月2日（火）18：30～20：20

○ 開催場所 旭川市第二庁舎3階 健康相談室

○ 出席者

・部会委員 4名（芝木委員，佐藤委員，小林委員，齊藤委員）

・旭川市 5名（子育て支援部こども育成課 堀内課長，
こども育成係 田上係長，小久保，陶，斎藤）

○ 議事概要

1 開会

2 協議事項

（1）小規模保育事業の認可について

※ 事務局より，一般社団法人凌雲から提出のあった「小規模保育所おひさま」の認可申請について説明

部会としては，連携施設の複数設定について検討するよう意見を付することとし，その他の認可内容については妥当であるとして承認された。

（2）特定教育・保育施設等の利用定員の設定について

※ 事務局より，一般社団法人凌雲の「小規模保育所おひさま」の利用定員の設定について説明があったが，質問・意見等はなく，特定教育・保育施設等の利用定員設定は妥当であると承認された。

（3）保育所等整備事業の事業者の募集について

ア 前回の部会で協議した内容を踏まえて整理した内容について事務局より説明があったが，質問・意見等はなかったため，妥当であると承認された。

イ 審査の項目・配点などについて

※ 事務局より，審査基準表の項目ごとに説明。項目ごとに質問・意見等を確認し，最後に全体の確認ということで進める。

1 定員増計画について，2 年齢構成について説明

(委員) 旭川市の待機児童の8～9割は3歳未満児であり、その解消を図る目的を明確にするために、3歳未満児の定員を増やす計画を、重んじる必要があると思う。今の旭川市の待機児童の実情を考えて配点を考えるのであれば、審査事項1と2の点数に差をつける必要があると思う。

(委員) 審査項目1を3点下げて、審査項目2を3点あげるなどはどうか。確かに旭川市は3号認定の定員増に力をいれたいという意思表示のようなものは大事だと思う。

(事務局) ご意見を参考に検討したい。

※ 3号の定員を増やす計画に、配点を高くするよう検討するとして、その他は了承を得た。

3 施設の老朽度及び整備区分について説明

質問・意見等が無く、了承を得た。

4 計画施設のプランについて説明

(委員) 今まで整備してきた中で、バリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れた施設は何か所くらいあるのか。障害者差別解消法が施行され、事業所の合理的な配慮が求められてきている。今、旭川市内でも、医療的ケアを必要としている子ども達で保育を必要としている子ども達がいる、そのような子ども達が今後どのような対応をしていくのか、たとえば、民間が無理であれば、市立保育所で受け入れていくなどの考えはあるのか。

(委員) 保育所はハートビル法の対象施設に該当しないのか。

(事務局) 保育所は、該当していない。近年、整備された施設では、多目的トイレの設置、玄関から段差がなく、全てフラットな床にしてあるなど、様々な配慮がされている。バリアフリー化などを取り入れた整備に加点するのは、市が特別支援保育を進めていきたいという意志の表れでもある。

(委員) 以前は、北星保育所で重度の子どもへの対応をしていたが、その流れを新旭川保育所が引き継いだと聞いたが、どんな子どもでも受け入れるのか。

(事務局) 市立保育所3か所でそれぞれの施設の状況に応じて受入を行っているが、施設の状態によっては、受入が難しい場合もあり、「どんな子どもでも」とは言えない。

(委員) (9) 資源有効活用整備についての※印部分の文言は、審査基準ではないため、別なところに記載した方が良いのではないか。

(事務局) ご指摘のとおり、整備計画要項に記載させていただく。

5 資金計画について事務局より説明

質問・意見等は無く，了承された。

全体を通しての再確認を行った。

(委員) 今回は，職員構成や地域理解についての項目はいれなかったのか。

(事務局) 職員配置については，今回の募集は既存施設の増改築での整備ということなので，職員はほぼ確保できているという前提で考えている。また，地域理解については，整備計画要項に条件として載せているため，必ず実施していただくということで審査項目としていない。

(事務局) 5 資金計画の(1)について，①，④の項目の文言の「十分である」は，不十分である法人に計画させるわけにはいかないため，「余裕がある」などという文言に変更させていただく。

※ 最終的な修正・確認については，部会長と事務局にて協議し確認を行うことで承認された。

3 その他

次回の開催日程について，9月を予定しており，審議内容についての確認を行い終了とした。